

情報公開に関する請求状況

請求権者からの請求

| 実施機関 | 件数 | 決定内容 | 非公開内容 | 請求内容 |
|---------|----|--------|--------|----------|
| 市長（都市部） | 2 | 公開 2 | | 区画整理計画 |
| 教育委員会 | 5 | 部分公開 5 | 個人情報など | 教育委員会会議録 |

対象外文書および請求権者以外からの請求

| 実施機関 | 件数 | 決定内容 | 非公開内容 | 請求内容 |
|----------|----|--------|--------|---------|
| 市長（経済部） | 1 | 部分公開 1 | 積算単価など | 工事資料 |
| 〃（保健福祉部） | 1 | 部分公開 1 | 積算単価など | 委託・契約状況 |
| 教育委員会 | 2 | 部分公開 2 | 積算単価など | 委託・契約状況 |
| 農業委員会 | 1 | 公開 1 | | 農地転用関係 |

個人情報保護に関する請求

| 実施機関 | 件数 | 決定内容 | 非公開内容 | 請求内容 |
|-------|----|-------|-------|------|
| 消防長 | 1 | 開示 1 | | 自己情報 |
| 教育委員会 | 1 | 非開示 1 | 文書不存在 | 自己情報 |

情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

より開かれた市政の実現のために

この制度は「成田市情報公開及び個人情報保護に関する条例」に基づいて、市が保有する行政情報（公文書など）を市民のみなさんからの請求に応じて公開したり、市の保有する個人情報の取り扱いについて一定の制限を課したりする制度です。

市民のみなさんは、この条例により行政情報や自分自身に関する情報の閲覧（無料）や、その写し（コピーは1枚10円）を求めることができます。

「市政への理解と信頼を深め、市政の公正な運営の確保」と「市民参加による行政の推進」を

図るためにも、気軽にこの制度をご利用ください。

平成13年度の請求状況

平成13年度に公開請求があったのは、上表の14件です。また、条例の運用にあたって、各実施機関から届け出のあった個人情報の取扱事務の総数は、3月31日現在311件で、その内訳は下表のとおりです。

窓口は行政資料室

情報公開の窓口は、市役所1階の行政資料室（☎20 1504）です。

公開を請求できる情報は、市の職員が職務上作成または取得した文書や写真などで、市が管理しているものに限られます。

自分自身の情報は、本人であれば請求することができます。また、情報によっては非公開や部分公開となる場合もあります。くわしくは情報管理課（☎201523）へ。

個人情報の取扱事務の総数

| 実施機関名 | 取扱事務数 |
|---------|-------|
| 市長 | 258 |
| （市長公室） | （14） |
| （総務部） | （46） |
| （市民部） | （39） |
| （環境部） | （10） |
| （保健福祉部） | （107） |
| （経済部） | （3） |
| （土木部） | （1） |
| （都市部） | （38） |
| 教育委員会 | 40 |
| 選挙管理委員会 | 4 |
| 農業委員会 | 4 |
| 市議会 | 2 |
| 水道事業管理者 | 3 |
| 合計 | 311 |

行政資料室

さまざまな情報を集め市民に提供しています

市役所1階にある行政資料室では、市政に関するさまざまな資料や情報を集め広く市民のみなさんに提供しています。市政への理解を深めていただくための総合窓口として開設していますので、どうぞ気軽にご利用ください。

また、市立図書館や市内の各公民館でも、市の発行した統計書や市議会議案・会議録、予算書・決算書などの主要な行政資料を備えていますので、ご覧ください。

時間 = 平日の午前8時30分～午後5時

場所 = 市役所行政棟1階行政資料室

閲覧・案内 = 市で作成した統計書、調査報告書、市議会議案・会議録、予算書・決算書などの資料について、案内や相談を行っています。

情報公開の窓口 = 情報公開を請求する際の窓口は行政資料室です。公開を請求するときは、ここで手続きしてください。

有料刊行物の頒布 = 統計書や市勢要覧、成田市史、都市計画図などを頒布しています。

コピーサービス = 行政資料を1枚10円でコピーできます。

パンフレットコーナー = 市で発行した施設案内書、催し物の案内などの各種パンフレット類を備え、希望者に配布しています。

くわしくは行政資料室（☎20-1504）へ。